

令和3年第3回太子町議会定例会（第493回町議会）会議録（第3日）

令和3年6月7日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第31号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第32号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第33号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 議案第34号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第35号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第31号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第32号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第33号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 議案第34号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第35号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	上 山 隆 弘
7 番	中 薮 清 志	8 番	堀 卓 史
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	井 村 淳 子
13 番	藤 澤 元之介	14 番	玉 田 正 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	教 育 長	沖 汐 守 彦
総 務 部 長	森 田 好 紀	生活福祉部長	杉 原 勝 由
経済建設部長	松 谷 真 利	教 育 次 長	栗 岡 正 則
財 政 課 長	佐々木 信 人	総 務 課 長	中 井 義 之
税 務 課 長	藤 野 和 徳		

（開議 午前10時00分）

○議長（玉田正典） 皆さんおはようございます。

令和3年第3回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第3回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第31号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）**

○議長（玉田正典） 日程第1、議案第31号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 おはようございます。

歳出で1点確認させていただきます。

7ページ、8ページ、目7子育て支援施設運営費、節10需用費と節14工事請負費、これは6月2日の説明では倉庫の一部を改築し、洗濯、手洗い室及び空調設備設置工事、修繕料も含みます。で、237万8,000円計上されております。再度、詳細な説明をお願いします。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） それでは、御説明させていただきます。

需用費としましては、修繕料を追加しております。これは実際オープンしてみて老朽化が激しいというところがありましたので、今後電気安定器等の取替えも含めまして修繕料を計上しております。

それから、工事請負費でございますが、これは網戸を21カ所、それから洗濯室の整備工事でもちや等を洗えるところを新たに設置しまして、なおかつ洗濯機を置けるようにするというものでございます。

それから、もう一点、絵本スペースがございましたが、そこに今エアコンがついておりませんので、エアコンを設置することによりまして3密を避けて広く使っていただくという趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 それによりまして倉庫の一部を改築ということなのですが、倉庫といいますのが卓球台が置いてあった倉庫のことじゃないかと思うのですが、この一部、どの辺を改築されるわけですか。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 今想像されている倉庫ではございませんで、金庫室を覚えておられますでしょうか。金庫室の西隣に絵本スペース的に倉庫がございまして、そちらの倉庫にエアコンを設置して絵本を置いてというような格好にしたいというふうなことでございます。

○議長（玉田正典） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 最後の質問になります。

あそこの部屋は窓が大体2メートル以上の高さで出入口が1カ所しかないです。災害が起きた場合、2方向避難になるのですが、その辺のところはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） おっしゃられるように窓が非常に高い位置にございます。そして、そのときにはお子様でございますので中から出入口が1カ所なのですけれども誘導していく

ことを想定しております。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 10ページの目1保健衛生総務費の節27繰出金なのですが、水道料金減免等補助とあるのですが、水道事業所からはこの事業をまたやりたいという形で上がってきているのだと思うのですが、どのような話に基づいてその事業を行政として再度やると決めたのか、それに対してどういう理由でこの繰出金を出すと決めたのかというところをひとつお願いします。

それと、下のほうの目2教育振興費、小学校と中学校があるのですが、節19扶助費の就学支援特別給付金ですが、この対象は新型コロナウイルスで収入が下がられた方とかもおられるかと思うのですが、そういった方が実際増えてきているのかというのと、あと対象になる方が見落としというか、案内ですとか、あと申請をぎりぎりですりゃる方で踏ん張ってという方もおられるかもしれないのですが、案内の周知ですとか、あとは申請のしやすさというところとか、あとはサポートをこうやってしていくのは絶対ええことやと思うので、見落としだったりとか、ちょっと申請しづらいなというところがある方とかにも周知するというか、寄り添うというか、そういった形でやっていただきたいなと思うのですが、そのあたりがどうなのかという確認をしたいと思いますのでお願いします。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） それでは、水道事業会計につきまして説明をさせていただきます。

町としましては、どのような施策、対策ができるか検討したのですが、緊急事態宣言が発出されておまして、延長により現在も宣言下に置かれております。従来の生活、経済活動が制限されている状況が続いていることから、町域全体、家庭も事業者もですが、全体に支援できる対策としまして水道基本料金の減免という支援を提案させていただいております。新型コロナウイルスに対しますワクチン接種が進みますと、制限の緩和、経済活動の回復に伴って、今後ウィズコロナ社会、これに対応する施策が必要になってくると思いますが、これにつきましては事業者の皆様の意見を聞いて、必要な対策を勉強させていただいて、遅れることのないように進めていきたいという考えで、今回は水道料金の基本料金減免という対策を提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 就学援助特別給付金について御説明申し上げます。

まず、小学校費におきましては、就学援助の申請のあった方に対して148件にお一人当たり2万円を支給するものでございます。同じく中学校費につきましては73件を想定し、お一人当たり2万円を給付するものでございます。これにつきましては就学援助、いわゆる給食費、修学旅行費、学用品費を援助しておりますが、それに合わせてその方に対して2万円を支給いたします。案内、周知につきましては、前年度申請のあった方につきましては再度通知文書で御案内申し上げる、それから新しく入られる児童・生徒に対しましては新規に申請申込みの案内用紙をお渡しして周知を図る、それからホームページ等々でも御案内申し上げて、できるだけ皆さんに申請のしやすいような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

井村淳子議員。

**○井村淳子議員** 先ほど10ページのほうで目1保健衛生総務費、節27繰出金の水道会計事業繰入金追加について、町全体の対策として考えていると説明がありました。この6ページにその財源の一部として目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金追加が載っております。参考資料にも新型コロナウイルス対策の交付金と、それから一般財源ということで載っております、この約4,800万円のうちの4,100万円ほどが一般財源でございます。去年から水道事業会計のほうでも水道の減免が度々行われてきました。その中にも一般財源もつぎ込んできたという経緯があります、臨時交付金プラス一般財源でありました。その中で今回6カ月ですから全体としては約8,900万円ほど、そのうちの財源をこれも今までよりも一番大きい4,100万円が基金取崩しで上がっております。これを考えますと、この基金を取り崩した後、現在の太子町における基金の総額、それをまずお願いいたします。

それと、この一般財源を入れて6カ月にするまでに、交付金でいいますと二、三カ月の範囲でございますが、そういう延長を2カ月にするとかというふうな考えはなかったのかについてお聞きいたします。

それと8ページのところで、目2老人福祉費のところで節18負担金、補助及び交付金で地域介護拠点整備事業補助金。小規模多機能の事業所が開設されるということですがけれども、これについての詳細説明。受入れ人数とか、どういう事業で、どの地域でというのも分かればお願いいたします。

それとその下の目1児童福祉総務費ですが、節18負担金、補助及び交付金で子育て世帯生活支援特別給付金が上がっております。説明では935人を見込み、1人当たり5万円で計上をされております。今回対象者となり得る児童扶養手当を受け取っている方には申請なしで振り込まれるということの発表がありましたけれども、それ以外の方も対象となり得る、申請をしなければならぬ人がいると発表がありました。この935人の中には、そういう申請が必要な方も見込まれているのか、その説明をお願いいたします。

それと、同じく8ページの目9放課後児童健全育成事業費、節18負担金、補助及び交付金で放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加です。民間学童が7月に開設する事業者にということで説明がありました。これについては、どこの校区で、また町が委託するのか、何人預かれるのか等について詳細説明をお願いします。

それと10ページのところで、目4災害対策費、節12委託料で地域防災計画等策定業務委託料、これが1,050万円、かなりの金額が上がっておりますが、現在配布されているものは平成26年の防災計画だと思っておりますが、これの見直しをするのか、また町の防災会議を開いてどういう内容にするのかを検討された上で委託されるのかについてお願いいたします。

**○議長（玉田正典）** 財政課長。

**○財政課長（佐々木信人）** 私からは基金の残高について御説明させていただきます。

財政調整基金につきましては、令和2年度決算を間もなく打つこととなりますが、取崩しの見通しは現在のところございませんで、令和2年度末の見込みとしまして約22億8,000万円が令和2年度の残高の見通しとなっております。ただ、当初予算におきまして約3億7,500万円取崩しをしておりますので、当初予算の段階ではこれが約19億5,000万円に減少する予算になっております。さらにこのたび、財政調整基金の取崩しを予算計上しております約5,000万円、4,818万5,000円でございますが、これを取崩しする予算を反映しますと約19億円、細かく申しますと19億780万円、これが現在の残高の見通しとなっております。

財政調整基金の残高につきましては以上でございます。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私のほうからは10ページの水道事業会計繰出金追加の中で6カ月とさせていただいたことについて御説明いたします。

まず、ワクチン接種のほうがほとんどの住民に受けていただける期間が6カ月、年内にはほぼ完了するものというところで6カ月とさせていただいております。また、これにつきましてはワクチン接種が始まり、新型コロナウイルスの収束も見えてくるかもしれませんが、これからも手洗いの重要性を再認識していただくとともに、経済的に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、町民の経済的な負担を軽減するという面から上げさせていただいたものでございます。

次に、その下の地域防災計画等策定業務委託料につきましては、地域防災計画につきましては平成26年3月に作成され、軽微な改定は行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた抜本的な改定が必要となっております。臨時交付金を活用し、地域防災計画及び今は策定されておりますが業務継続計画を策定することを考えております。特に内容としましては新庁舎の機能も盛り込むというところ、また防災行政無線の活用、新型コロナウイルスによる避難所運営について明確な形にしたいと考えております。

以上です。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 私のほうからは3点御説明させていただきます。

1点目、老人福祉事業費の中の地域介護拠点整備事業補助金についてでございますが、内容は看護小規模多機能型居宅介護施設の運営、開設準備を補助するというものであります。実は昨年度、こちらを準備されていたのですが、ハード面は整備できたというところなのですが、今コロナ禍で人的なスタッフがそろわないという状況がありまして今年度にちょっとずれ込んでいるというものであります。場所につきましては矢田部地区にございますすし官太の跡、そこで開設されるということです。登録定員につきましては29名以下で、これは通いの方については18名以下、また宿泊される方については定員が9名以下というようなものでございます。ちなみに、こちらのほうの利用は要支援1、2の方が利用できませんので、要介護1から5のどちらかという重い方が利用できるというものでございます。

それから続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金でございますが、先ほど申請なしでというところではございましたが、その申請なしというのは、1点目、県が支給している児童扶養手当を支給されている方はもう既にされているのですが、それ以外で年金等が当たっていて児童扶養手当が該当しないという方につきましては、また独り親で収入がこのコロナ禍で激減したという方については申請いただいていくというものと、もう一人は2人親世帯の中で児童手当を受けられている方のうち住民税非課税世帯につきましては、今回法律で改めて申請していただかなくても速やかに支給することができるとなっております。ただし、本人が2週間程度——こちらが文書を送って、中には拒否される方もいらっしゃるのですが、拒否されますかどうかというところの通知を送って、特に拒否がなければ口座に振り込むというようなものです。あと同じように住民税非課税というのではないのだけでも、この1月以降に収入が激減したというような方、その方については申請が必要であると。それから児童手当は原則中学校まででございますので高校生のみを扶養されている方は申請が必要であるというものであります。それらの方々を含めて935人と計上させていただいているというところであります。

次に、放課後の学童保育の民間のことでございますが、1つは先ほどおっしゃるように7月中に1件、定員を30名程度考えながら新たにしていきたいという意向のところがあります。ただ、場所については、今お聞きしているのは太田小学校区内で数カ所候補があつて探されているとい

うところでございます。もう1つはフリースクール1番というところがあるのですが、そこが今20名の定員のところを10名定員を増加して30名としてやっていきたいというような意向がございまして、今回補助金を追加したというところであります。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 順番が前後しますけれども、1つ1つ質問をさせていただきます。

8ページの目2老人福祉費、節18負担金、補助及び交付金の地域介護拠点整備事業補助金のところ、ほがらか会のほうで開設されそうだと見受けましたけれども、いつから開設なのでしょう。

それと、目9放課後児童健全育成事業費、節18負担金、補助及び交付金の放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加のところ、これはあくまでも開設するための補助金であって、町が委託するものではないというふうな考え——やっぱり連携して、前のNPO法人姫路YMCAが事業の途中から町が委託するというふうなことがありましたけれども、今回の形態はどのような形でされるのかについてお願いします。

それと10ページ、目4災害対策費、節12委託料の地域防災計画等策定業務委託料のところ、内容の見直しについては分かりました。しかし、町でも防災会議が設置されております。以前には男性ばかりの防災会議のところを女性も入って女性の視点で考えていくべきだと、避難所運営についても女性の視点でいろいろとやっていかなくてはいけないということで女性も入りましたけれども、もう大分前です。もう何年も防災会議が開かれていないようにその方からもお聞きしております。今回のような大改定のときにいろいろな問題を含めた中で女性の視点というのはやっぱり必要になってきますので、業者に丸投げをするのではなく、その防災会議を開いて、その上で町からもこういうことをやっていくためにこの内容を織り込むのだというところがなければ、自分のものとしてはならないと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

それと最後、歳入の目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金ですけれども、町長にお伺いします。町長は常々町の財政調整基金、もう20億円になってるのだ、本当に財政が厳しいのだと常々私も聞いてきましたけれども、今回財政課長からも説明がありました今回の取崩しをした上で19億780万円と言われました。今回、やっぱり臨時交付金の中でするべきだったのではないかと私自身は思っております。町民の方にとっては本当に朗報でございますが、今回初めてじゃなしに水道事業には多くの基金を取り崩して入れてきておりますので、ここで私からしたら大盤振る舞いやなど、本当に臨時交付金の中で二、三カ月の延長というか、減免をするべきではなかったのかなとちょっと危惧をしておりますが、その点について町長はどうお考えでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（玉田正典） 町長。

○町長（服部千秋） では、順番が変わりますが、最後の私に対する御質問ですけれども、これはいろんな事柄を御提案させていただいているのですが、入札をこれからしていくことになりますので、入札によってその金額が、マックスまでの金額にならないのでその財政調整基金が——だから財政調整基金のことを言よんです——なりますので、今言った額がそっくりそのまま最終的に、最後終わった段階でその金額にならないと。ですから、できる限りいただいているお金を使わせていただいて、町民のために使うという姿勢で私たちは考えておりまして、今差引きしたらこの財政調整基金が幾らかという御質問だったので財政課長はそう答えましたけれども、最終的にはその数字と全くイコールには——差引き額は答えましたけれども——ならないと。入札が

ございますので、それは入札をしないと金額が幾らかは確定しませんが、ですからそういうことも含めて、今御質問の趣旨も含めて私たちは考えておりますので、できる限り交付金を使うことの前提でこのようにしています。言われた答えになってますか。

○議長（玉田正典） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時33分）

○議長（玉田正典） 再開します。

町長。

○町長（服部千秋） 御質問の財政調整基金の繰入れについてでございますけれども、もちろん水道の基本料金減免のことについて、計算上は先ほど来御説明させていただいているとおりになりますが、新型コロナウイルス対策に複数の事業をやっておる関係で入札をほかの事業でいたします。ですのでその結果、それぞれの事業で入札による残が出ますので、それはトータルで国から回ってくるお金を調整するに当たりまして、今4,000万円何がしとなっておる数字は、今後幾らになるかは入札結果によりますけれども、減っていくという前提で私たちは国からいただいたお金をできる限り町民のために使わせていただくということで案をつくらせていただいているので、今議員がおっしゃったように、そして財政課長が答弁したように19億円幾らかというのは計算上はなりますが、答えた額よりも多くの基金が後に残ることを見越して私たちは計画を立てさせていただいています。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 私からは、老人福祉費のほうの看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設はいつかについてお答えします。聞いておりますのが11月頃であろうということです。ただし、これは「看護小規模」ということで、今看護師が不足しておる状況でございますので、そのとおり行くかどうかというのはちょっと保障がないという状況でございます。

もう一点は、学童保育の形態といいますか、これが委託なのか補助なのかというところかと思うのですが、これは今回につきましては補助金でというところでございます。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは10ページの地域防災計画につきまして、防災会議また女性の意見を聞いてというところで答弁させていただきます。

地域防災計画につきましては、まず論点整理をさせていただいて、原案を策定させていただいた後に防災会議、パブリックコメントを実施した上で改めて策定されるというような形の流れとなります。その論点としまして、新型コロナウイルス対応、被害想定、要支援者、新たにつくりましたハザードマップ、防災行政無線等々の課題について検討をしていきたいと思っております。

○議長（玉田正典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 今の防災会議のところから行きますけれども、防災会議を全然開かないまま委託して原案ができて、そこから委員も一緒にパブリックコメントに向けて話し合いというか、会議を開かれる、それって本末転倒ではないのかなと私自身は思います。そういう防災会議を設置しているにもかかわらず、何年も開いていないことが問題であると考えます。いつ開く予定なのですか、年度内に開くのですか、それが1点。

それから、あと財政調整基金のことを今町長から説明していただきましたけれども、先ほども言いましたけれども、去年から、またこの1、2月も含めて水道料金の減免をしてまいりましたね。それで、また今度は8月から6カ月間、その理由もお聞きしましたけれども、本来水道事業

というのはやっぱり独立採算制で——今回のような臨時交付金を充てるのには何ら問題ないと思いますけれども、やっぱり厳しい水道事業において基金を取り崩してまでする——さっきもお金がこの4,200万円じゃないよ、1,000万円になるか2,000万円になるか分からないと言われましたけれども、今回緊急事態ですから致し方ないところもありますけれども、本来一般会計から水道事業に繰り入れるということはタブーでしたよね、法定以外は。この太子町においては今までそういうことはしてこなかったと思います。今回こういう災害費対応と同じような考えで一般財源を取り崩されるのですけれども、その金額の多い少ないにかかわらず、考え方がちょっと変わってきているのではないかと、独立採算制の水道事業に対して、さも普通に一般財源を送ることは、町長もそれは別にいいと思ってられるのですか、その点についてお願いします。

○議長（玉田正典） 町長。

○町長（服部千秋） 本町のこれまで——過去を遡ると違いますけれども、ここ最近は今議員が言われたようにしているところでございます。しかし、今新型コロナウイルスのお金を国からいただいて、広く町民の皆様にとどのようなことをさせていただくか、何がいいかを私たちは協議させていただいた中で、この水道のことがいいのではないかとという観点からさせていただいております。新型コロナウイルスがいつまでどうなるか、また国からのお金が今後どうなるかも今のところは断定的なことは何も言えませんが、このたびのことにつきましてはこの新型コロナウイルス対策の一環、まさにそのこととしてさせていただいておりますので、このことによって直ちにこれまで水道の今言われた事業の考え方を私たちが変えているものでは全くございませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。きっちり0円になるようにここに上程するのではなくて、予算の残りが出ますので、できる限り新型コロナウイルスのお金を町民の皆様のために使わせていただきたいと、そしてその水道のことがいいであろうと私たちが考えた結果、このようにさせていただいております。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは地域防災計画のところでございますが、まず防災会議につきましては1回じゃなしに何回かやらせていただいて、いろいろと御意見をお聞かせいただいた上で最終的な決定をしていきたいと思っております。この計画策定につきましても、今年度中に策定できるように努力していきたいと考えております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑は。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど来、話に出ております予算書10ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節27繰出金について、ちょっとよく分からないところもありましたので確認いたします。

まず最初に、ここの説明のところに「水道料金減免等補助」とありますけれども、この「等」というのが何を表しているかがまず1点です。それから、金額が合計で8,863万8,000円となっておりますけれども、このうち水道料金減免に係る費用というのは幾らなのかの確認です。

あとのほうの議案第33号水道事業会計補正予算によりますと、営業収益は8,731万8,000円の減となっておりますけれど、これが水道料金減免に係る費用なのかどうか。ついでにですけれど、その場合、ここに計上されている金額との差額132万円、これはどういうものなのか、水道事業会計補正予算では事業収益に繰り入れられる形になっておりますけれども、これは一体どういう内容なのか。

それから、先ほどから出ております財源の内訳ですけれども、国県支出金が4,879万6,000円、それから一般財源が4,137万1,000円となっていて、参考資料の表で見ますと、新型コロナウイ



ルス感染症対応地方創生交付金の充当内訳という表によりますと、国県支出金のこれは全額が臨時交付金で、予算書 6 ページ、先ほど指摘がありましたが、残りの4,137万1,000円はこれは財政調整基金からで、まずこの理解でいいかどうか。つまり、先ほどほかの事業の調整でこの金額になるかどうか分からないとありましたが、この約4,000万円というのを使うということの理解でいいかどうか。

それから、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はこれは単独で使っていいお金でいいのですよね。去年も100%で使っておられたので。例えば1対1で町の財政を出さないといけないとか、そういった事情があるとか、そういったことがあるのかどうかの確認と、それからそもそもこの臨時交付金、今回6月で出されておりますけれども、いつまでに使わないといけないという何か縛りがあるのか、その点。以上をお願いします。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 水道料金減免等の「等」でございますが、これにつきましては減免に係りますシステムの改修が必要になってきてしまいます。このお金が入っておるということでございます。水道料金の減免に係ります予算、お金ですけれども、それにつきましては8,731万8,000円でございます。先ほど「等」と言いましたシステムの改修、これが132万円でございます。

○議長（玉田正典） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 財源についての御説明をさせていただきます。

まず、衛生費に対する国県支出金の額4,879万6,000円につきましては、おっしゃいますとおり全て臨時交付金でございます。これに当たる経費としましては、予算書10ページにあります水道事業への繰出金のほか、地域医療医師会協力金追加となっておりますが、これは新型コロナウイルスの訪問診療などをされた医師に係る保険料、そういった支援を医師会に対して行うというものでございますが、こちらについても臨時交付金の対象として充てておくことでございますので国県支出金はこの金額となっております。最終的に地方創生臨時交付金の額は、歳入予算 6 ページになりますが、款15国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加となっておりますが、9,603万7,000円、こちらに対しての歳出の予算を充当していきましたら、最終的にオーバーするものについて先ほど来申しております4,100万円、この額が最終的な一般財源となって財政調整基金の対象となっております。町長も申しましたように、工事等が今回の補正で非常に多うございます。その中で執行残も多数見込まれることもございますので、この部分が最終的な一般財源として基金の取崩しの対象にはなっておりますが、ここは執行状況に応じて圧縮されていくものとなっております。

この一般財源の持ち方としまして、地方創生臨時交付金は地方単独事業に新型コロナウイルス対策であれば自由に充てることができるかとされておるものです。ですので1対1という関係性は問われておりません。ただ、国庫補助事業のうち地方負担分にも臨時交付金を充てることができるとなっておりますので、特定される国庫補助事業の裏、今回教育費などにはございますが、そういったところにも充てておくこともございまして、そういった部分では国庫補助金の裏というところの金額に充てていることもございます。

今回計上しております臨時交付金につきましては、昨年度本省繰越しと申しておりましたが、国のほうから令和2年度に内示されました臨時交付金の総額のうち、令和2年度中の使用を超えた部分について国で繰り越された1億1,000万円を財源としております。国で繰り越されたということは私どもの繰越予算と同じでございますので、令和3年度中に使わなくてはならないとなっております。ですので、期限としましては今年度中で、6月議会にその全額を活用する予算を

計上させていただいて早期に執行にさせていただく、今後の感染状況によって臨時交付金がどのように措置されるかはまだ未定ではございますが、そういったところにもこの一般財源が活用できる部分としても、もし臨時交付金が措置されるようでしたら充ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど水道料減免 6 カ月分の経費が8,731万8,000円でありましたので、恐らく 1 カ月分とすると1,455万3,000円ですよね。先ほど井村議員の質問でもありましたけれども、ほかの事業の余りを調整するのだということは分かりますけれども、4,137万円取っておられて、例えば今回の事業を 4 カ月として 2 カ月分を減らしたとしても1,000万円ちょっと残るわけですし、そのほかの事業の未執行がそんなに大きな額になるのかどうか、そこはよく分からないところなのです。お聞きしたいのは、町民にそのお金をちゃんと水道料の減免として配るというのは分かるのですけれども、今経済的にも大変ですから。そういうことであれば、もっと本当に困った独り親世帯でありますとか、同じお金を使うのであればそういうところの補助とかをやるほうがいいのじゃないかなと思うので、6 カ月とした根拠を。先ほどワクチン接種があと 6 カ月という話でしたが、6 カ月もする必要があったのかどうかについては私もちょっと疑問に思いますので、再度説明していただきたいなと思います。例えばこれが 4 カ月補助であれば、財政調整基金の取崩しはもうちょっと少なくて済むわけですよね。20億円しかないところの4,000万円、5,000万円といったらかなり大きな額ですので、これまで財政調整基金の残りが少ないのでなかなか出費できないとおっしゃっておられたので、それとの整合性が取れるのかどうかについてお伺いしたいと思います。全体に、例えば今回の臨時交付金でも総額が9,600万円のうちの、これは金額としたら半分ぐらいはこの事業に使ってるわけですよね。この事業に対してかなり突出して使っているように思えますので、そのところをもう少し説明していただきたいと思います。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 検討の中で 4 カ月というのも検討はしたのですが、今ほかの事業を説明させていただいておりますが、町全体の事業を勘案しまして水道事業として 6 カ月、新型コロナワクチンの接種も年内に終わる見込みというのも併せまして 6 カ月というところを提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） おっしゃるとおり、その一般財源として4,000万円というのは大きい額というところもあるのですが、まずふるさと納税の使途としまして昨年度より新型コロナウイルス感染症に関する対策事業及び支援事業で、その分の令和 2 年度の額としましては約 2,700万円ぐらいの額を今いただいているというところもございます。それにつきましては、まだ財源として組み込まれておりませんが、全体としてその対策等にふるさと納税を使った対策等の費用としても充てさせていただきたいと考えております。

○議長（玉田正典） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もちろん新型コロナウイルスで今は非常に町内の経済が大変だということは理解しますし、町民のために生活支援というのは理解しますので、それはいいことだとは思いますが、普通でしたらここまでは申し上げませんが、この間、本当に財政調整基金の残りが厳しいという話が再三出ておりましたので、それで今回財政調整基金を取り崩してまでその 6 カ月

の減免というのはやる事業なのかな、どうなのかなというのは非常に疑問に思います。といいますのは、申し訳ありませんけれど、施策としてはあまり工夫がないといいますか、もっと本当に困ったところとか、有効なお金の使い方を考えるべきではないかなと思いますので。いわゆるばらまきと言われるような印象も受けるような施策ですので、もうちょっと施策を工夫していただきたいと思うのですが。令和3年度中であればもうちょっと知恵を絞っていかれるおつもりはありませんか。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 新型コロナウイルスの状況がどうなるか、まだ見えませんが、ワクチン接種が進んでおります。これに対しまして、ウイズコロナということで次の生活環境、経済環境を勉強させていただいて、皆様のお気持ちに遅れないように新しい事業は勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 では、私も今の流れに関連して質疑させていただきます。先ほど来出ています財政調整基金を取り崩した4,137万円というところなのですけど、これが執行残が出るということですけど、これが確実に4,100万円の執行残が回収というか、戻ってくるという、そういう見立てなのかということと、6カ月間の減免ですけど、水道料の減免を4カ月にしてその他約3,000万円を他の事業の新型コロナウイルス対策に充てるというような考え、協議はあったのかなということと、それをなぜ今言うかということ、今経済建設部長の御回答でウイズコロナ、アフターコロナに向けて経済対策を打っていくということだったと思うのですが、町内の事業者はもう既に危険なところがたくさんあると思うのですが、経済対策を打つのであればもう今打っておかないと大変なことになるのではないかという思いから今の質疑をさせていただいたのですが、そういう協議がまずあったかというところを御質問させていただきます。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 6カ月というのは町担当部署、他部局併せまして提案した中で、町全体として今回水道料金6カ月の減免というのを提案させていただいたものでございます。ウイズコロナということで厳しい経済状況、企業状態の方がおられるということで、県でもたくさん今回補正で新しい事業等を提案していただいております。こういうものを検討させていただいて、必要な施策というのを提案させていただきたいと思います。

○議長（玉田正典） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 先ほどの財政調整基金の4,000万円の回収のお話ではございますが、確かに水道料金6カ月を4カ月にした場合、単純に1カ月1,500万円としましたら――2カ月単位にどうしてもなってしまうものですから――約3,000万円が縮減される。ただ、縮減された場合、先ほど来申しております不用額が出た場合、新たな事業を立てるとかというのがこのタイミングです。さらに財政調整基金を突っ込むというようなこともあります。ですので、4カ月にしてほかの事業をやるかというお話につきましては今回の提案の中にはございませんが、今後の執行状況に応じましてはさらなる追加対策、そういったものも行う。その中で今回の水道料金が組み込まれてしまっていることもございますが、実は先ほど私が財政調整基金の残高を申ししたのは、あくまで令和2年度の決算を加味せずに現在の残高を申しております。予算上のことでございますので、決算につきましては今は集計中ではございますが、先日、5月31日をもって出納閉鎖期間が終わりました。今のところ大きな収支が出る見通しでございます。それ

はなぜかと申しますと、新型コロナウイルスの影響によりまして各施設の運営経費などがやはり執行残が出ております。そういった繰越金が出てまいりますので19億円という財政調整基金のお話を申しましたが、繰越金が入りますと20億円を大きく超える見通しでございます。今の大きな見通しではありますが、これまでにない収支が出る見通しでございます。そういった中で繰越し事業も結構ございますので、繰越財源がございますから単純な繰越金で財政調整基金が増えるということではございませんが、20億円は確保できているものという見通しになっておりますので、今回の事業につきましてはそういった経常経費の縮減もされた中での繰越金も最終的には活用したような財政調整基金の中での調整になりますので、確かに財政調整基金をこの御時世に確保していくことは大事ではございますので、経費の節減をすることによって可能な限り取崩しを行わないように執行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 基本的なその考え方で財政調整基金を取り崩すという20億円のラインをオーバーする、切るではなくて財政調整基金を取り崩すことに対して、これまで太子町としては慎重な姿勢を持ってきたと思うのですけれど、そこにおいて何か安易に手をつけるというか、4,000万円を確実に回収ができるのだということであればいいと思うのですけれど、そこが明確な回答が今得られなかったもので、結果的に回収できなくても昨年度の繰越分で行けるやないかというところが何となく説明が僕の求めた回答とはちょっと異なったのですけれど、そこをもう一回お願いしたいです。一例では、例えば財政調整基金を使えば、国から地方交付税でまた返ってくるというような、これはうわさのような、ほかの市町の一般質問での答弁を聞くとそういうふうな回答をされているところもあったりするので財政課長のテクニックの見せどころかなと思うのですけれど、そのあたりの見解というか、そのあたりをお聞きしたいのと、あと水道料金の部分ではなくて8ページ、放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加の中で、先ほど委託ではなく補助金だということだったのですけれど、その補助金の使用名目が例えば人件費でもオーケーなのかとか、家賃じゃないと駄目とか、そういうふうなどういう意味での補助金なのかというところと、新しく参入を検討されているところで定員が30名、それから今現在されているところで10名の増で40名なののですけれど、今年、令和3年3月の時点では令和3年4月以降の待機児童は40名をちょっと超える人数だったと思うのですけれど、この新たに参入してくるところで太子町内の学童保育を希望されているその待機児童というのは解消されるのかというところをお願いいたします。

○議長（玉田正典） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 財政調整基金のお話でございます。地方創生臨時交付金につきまして、どうしても国から内示を受けた額を有効活用するという点でございますので、余すことなくという言葉がいいのかどうか分かりませんが、最大限活用して返還が生じないようにという部分は1つございます。実は令和2年度も最終的には臨時交付金で様々な事業を行いましたけれども、最後の着地点といいますか、最大限交付金を使って一般財源を使わないように調整した結果が1億1,000万円の本省繰越しになっております。ですので、このたびもその1億1,000万円を最大限使う使い方としまして、年度当初において上げる事業としましてはこの水道事業の料金になります。あと空調であったりとか工事の関係が結構ございます。これは施設の老朽化等もございまして、本来であれば時期が来れば更新というようなことを迎えることの中で空調とか、そういう換気対策というところを交付金を活用してこの機会に早期に図らないと、暑い時期も目前に迫っておりますので、この時期に合わせて上げることで予算が大きくなったということもござい

ます。

水道料金につきまして4カ月で抑えますと、ちょうどボーダーラインに確かなるかとは思いますが、それが見通しとして出てきましたら、さらに追加事業が出てまいります。うわさとおっしゃられましたが、今後の交付金の動きが全く、今は国の動きが見えません。昨年もそうだったのですが、2次、3次と追加交付がございまして様々な事業を行っていったところではございますが、今年度も不足しているところも確かにあると思います。兵庫県は緊急事態も出ておりますので、そういったところに対して国がどういう財政支援をしてくるか、今後の動きによっては既存の当初予算、予備費、そういったものを活用した事業費に対する交付金が措置される可能性がございます。そういったときには当然最優先でこの既存事業については充てていく所存でございますので、無駄のないように執行したいと考えております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 学童保育の補助金につきましては、開設日数であるとか、それから受入れ児童数に応じて基準がございます。その基準に応じた補助金をお出しするという格好になるのですが、多くは使われることとしてはほとんど人件費になるかと考えております。中には家賃補助のほうもまた別途ついているというものであります。

それから、5月下旬において町がやっている学童保育から選ばれなかった子たち、数は年度当初は40名であったのですが50名いらっしゃるところがありまして、ただその50名について今回新たに民間のほうでこれから加味していない20名のところを30名でそこで30名、それで新たにまたほぼ30名であろうと言われているところで計60名ですので、うまくいけば待機がこのままなくなるかというふうな想像はしておる次第でございます。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 私も質問をさせていただきたいと思います。

まずは10ページの目1保健衛生総務費、節18負担金、補助及び交付金の地域医療医師会協力金追加ですけれども、ちょっと一般質問でも触れさせていただきましたけれども、この金額で対応していける部分というのはいつぐらいの期間までを考えてあるのか、また医師会から要望があったからこういう形になったのか、どういう経緯でこのお金を出す形になったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、8ページ、放課後児童クラブ健全育成事業補助金追加ですけれども、これは児童に対する部分というのは今後追加をしてでも対応することも必要じゃないかと予算委員会の中でも出てきておるところもありましたけれども、先ほど松浦議員の質問もありましたけれども、今後の見通し。民間にさせていただくのはいいのですが、補助ばかりして、待機児童の状況をキャッチして、町が運営をスムーズに今後もしていけるだけの計画をちゃんと持って運営できているのかというところをと思いますが、そのあたりの考え方を確認させていただきたいと思います。

それから、次のページの10ページに戻りまして、地域防災計画等策定業務委託料なのですが、井村議員からも質問がありましたけれど、冒頭に感染症対策を頭に入れてとおっしゃってましたけれども、これはいつに向けて対応していくのかなとは思いますが、今さらなのかなとも思うのですが、現段階で問題や課題点をちゃんと整理ができた上で取り組みを進めようとしておるか、していないのかという部分と、先ほど来出ている水道事業会計の繰り出しについてですけれども、コロナ禍においてそこまでテクニックを持って対応していくのであれば、状況的に見えた施策の取り方というのは、いかに新型コロナウイルスに向き合っているかと

いう町の対応、課題をどう見いだしているのかなというところがあるのだと思うのですが、住民には喜んでいただけたとは思いますが、もうちょっと事前からそういう部分について国の対応を見越した上で内部で課題を見いだして対応していくという動きがなかったのかなと思うのですが、今後の取り組みと併せてその4点をお答えいただけますか。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 地域医療医師会協力金でございますが、この経緯につきまして、やはり新型コロナウイルスが拡大して、本来であれば感染した場合、入院または施設のほうで、借り上げたホテル等にいるという原則があったのですが、もう収容し切れないという状況が発生いたしました。そうしますと、一人一人につきましては健康福祉事務所で把握はされているのですが、その中で往診が必要であると判断された場合、県のほうから医師会に依頼がございます。その依頼を受けて医師が——医師も全てではなくて登録をされた医師になるのですが、その登録された医師が往診をするというときがあります。それについてたつの市と医師会と太子町と協議がありまして、そこで保険の負担というものが生じると。その保険金について協力してもらえないかという依頼がございました。その依頼を受けてたつの市と協議いたしまして、やはり地域住民の命に関わることでございますので、また地域の医師が非常に安心して行っていただけるということで協力させていただくというような経緯でございます。

続きまして、学童保育についての見通しでございます。今町がやっている学童保育、そして今年新たに民間がされるところへの補助というところを考えていきました。ただ民間のほうについては今はするのだけれどまた撤退するとか、いろいろあるかもしれません。そういう意味ではちょっと様子を見ないとなかなか難しいところはあるのかなという問題点と、それから直営でやっている学童保育については人員を確保するというのが非常に大きな課題であると思っております。今その資格をお持ちの方々に従事していただいたり、補助員としてされているのですが、都合によっておやめになるとかいろいろあって、補充するとか、いろいろやっておりますので、数年先の学童保育に何人申込みがあるであろうという予測はつくのですが、それに対して町営だけではちょっと少ないから民間のほうにある程度やっていただいて、そこへお願いするというような格好で考えていきたいとは思っておりますが、具体的にと言われるとまだそこまで行っていないというのが現状でございます。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは地域防災計画についての御質問についてお答えさせていただきます。

まず、この計画につきまして感染症対策のことを盛り込んで、現在でも既に個々の状況に合わせた対策等についてはその都度検討させていただいて、内容としてはまとめさせていただいてるところでございますけれども、それらの状況が常に連携できるような、お互いに各自が独自として動けるような体制を整えるために、今回の計画を改めてまとめた形でつくらせていただきたいというところでございます。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今年度創設しております早期経営改善計画策定促進補助金、これは今商工会を窓口にしていろいろ説明をさせていただいております。こういうところからの意見とか取り組まれる事業者の方々を対象にした国や県の様々な支援制度がございます。これを勉強させていただいて必要な施策、町単独でとなりますとなかなか額的には小さいものになってしまう、財政的には小さいものになってしまうかと思っておりますので、国、県の施策を生かして町として新たな施策というのを勉強させていただきたいと思っております。

○議長（玉田正典） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、地域医療医師会協力金ですが、その状態になっておるということは私自身も確認はしておったところですが、お答えにいつまでの期間を見ておられるのか、緊急事態宣言が出ておる中でまた解除となつて、一般質問でも触れましたけれど、第5波があった場合、本当にこの辺の地域では入院する施設はないような状況であると確認されているところだと思うのですが。ワクチンに対応していくことも大切ですが、ワクチンを打っても感染されたというような方は確かに医療現場等も含めておられます。そういう状況から安心・安全を確認していくのであれば、ドクターの数も地域には限られているわけですから、この辺には意識をしっかり持つておかないといけないところだと思いますので、もう一度その部分を追加した上でお聞きしたいのと、地域防災計画の中で個々の状況、対策等の内容をまとめているという答弁があるということは、新型コロナウイルスに向き合う姿勢として太子町の姿勢がある程度確認されていると私は理解をいたしますが、その中で放課後児童クラブ健全育成事業では具体的にはと言われるとまだそこまでなっていないという答えというのは、もう少し議論を進めて、町のお金は出したのはいいけれど、またやめられました、またどっかにお願いしますとか、募集をします。確かに人が集まりにくい状況にあることは理解はしておるのですが、比較的若い世代も多い町ですので、このあたりの政策を詰めていく形がないと、補正予算で組むのじゃなくて、もっと前段から計画性を持って取り組まなくちゃいけないところもあるのではないかなと考えますので、その辺をお答えいただけますか。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 地域医療医師会協力金でございますが、これは今年度いっぱい対象と考えております。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは地域防災計画でございますけれど、今決めている部分につきましても、実際に検討の中で協議していく中で内容については改めて精査させていただくこととなると思います。また、これからのポストコロナ時代におけるイベント等の在り方も考える中で、そういう対策等も含めて地域の元気を取り戻すような取り組みができたならということも踏まえ、各所属において的確な対応ができるというところで計画を改めて作成させていただきたいと考えております。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（杉原勝由） 今回補正予算での対応ということではありますが、当初民間学童保育をされる方についていろいろお聞きはしていたのですが、改めてちょっとしてみようかなと検討される方が出てこられたというところで補正予算を上げさせていただいたという次第であります。でありますので、今後この事業者の方が非常に強い意志を持って継続されるのだということがはっきり分かるようであれば、もう当初から計上できるかと思うのですが、そのような事情がございましたので補正予算で上げさせていただいたということでございます。

○議長（玉田正典） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 最後になりますけれども、一般質問でも触れましたけれども、新型コロナウイルスに対応する部分においてはやはり医療関係の対応と、それから影響を受けた町民であったり企業がどういう状態になっているかということで、国からのお金についてもその額が予想しにくいところもあるかもしれませんが、テクニックを持って対応をしてくださっていることは評価をしたいなと思いますし、ただそれに向き合う中で用意しておいて、必要でなかったらそれでいいのだけれど、守れる命が守れないような状況になったり、緊急医療体制においてもこの辺

の地域が抱えている課題に対してもうまく対応するための考え方を持って、この地方創生臨時交付金の活用の在り方が見いだせればいいのかなどと思うところもあります。町内でしっかりテクニックを持って検討されたところだと思いますが、恐らく今町長が言われたような入札関係、この今回の交付金の活用の幅だけ見ても、多分財政調整基金からの取り崩した金額までの金額がうまく余ってくるようなことには若干足りないのじゃないかな、1,000万円前後足りないのじゃないかなというふうなことも思うところもありますが、予想ができないということです。日頃の取り組みに町長がどのようにお考えか、今回の補正予算を含めてもう一言だけお考えを示していただきたいと思います。

○議長（玉田正典） 町長。

○町長（服部千秋） 日頃の取り組み、どういうことができるのか、するのかにつきまして、それぞれの部署でも常日頃も考えてくれていますし、また今議員が言われたことは大事な観点だと思いますので、これからもどのようにするのがいいのか考えながら前に向けて進めたいと思っています。御指摘ありがとうございます。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 水道事業会計繰出金追加のことなのですが、先ほど井村議員もちょっと質問されて明確に回答がなかったのですが、水道事業会計の独立採算制、こういうことを何回も繰り返すことによって独立採算制をなし崩しにするための布石ではないかということだけ、そうではないということだけをまず明確にお答えいただきたいと思います。

それから、水道事業をここでやったのは広く一般にとりますと、これは私もある程度町内の事業所の決算状況なんかを見てますと、逆に過去最高の利益が出とうような企業もあるわけですよ。だから、そういうところにも水道のこの料金の減免を受けるということです。だから、本当に困っている人に、今回新型コロナウイルス対策をするということであれば、やっぱりもうちょっと太子町の経済の現状を調査した上でやるべきではなかったのかなと思います。この間、国の3月決算、法人のが出てましたけれど、片っ方では物すごく利益を出しているけれど、片っ方では物すごく駄目になっている、これは太子町も同じだと思うのです。にもかかわらず、広く一般にやってしまうということは、そういう過去最高にもうけたところもやっぱり恩恵を受けてしまうというような非常に矛盾したことを、そして本当に欲しいところに行かないということにならないのかなど。だから、もうちょっとこれをほかのところに使うことはできなかったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 水道事業会計の独立採算制、これにつきましてそれをなし崩しにするという考えは私は毛頭ございませんでした。経済対策、町民の皆様への支援ということで今回考えさせていただいておったことでございます。

それから、業種によってはIT化が進むということで、業種によっては潤っているというところがあるかとは思いますが。ただ、1つ1つそれを、1事業所1事業所、苦しいところ、潤っているところ、そのあたりを確かめることもできませんでしたので、広く困っている方に対して支援ができる策ということで水道基本料金減免というところを考えさせていただきました。御指摘のように、必要なところに配る、支援していくというところは商工会等と話をさせていただいて、必要な調査等、状況等を把握していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。



(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場から討論を行います。

国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約9,600万円を活用した子育て世帯生活支援特別給付金や就学援助特別給付金、施設への空調関連費、学校のインターネット環境の充実など、感染症の影響が長期化する中で様々な実情を踏まえた生活支援や課題に対応した補正となっており、速やかな実施をお願いしたいと考えます。ただ、水道料金6カ月の約8,900万円の減免に係るお金については、今日時点に出ている金額約4,100万円の財政調整基金を取り崩さず、臨時交付金約4,800万円の範囲でできる減免にするべきだったと考えます。昨年からの実施されております水道料金減免では県水の受水費の免除もございましたが、基金の多くを財源に充ててきている現状がございます。臨時交付金は別として、本来一般財源を公営の水道事業会計に繰入れするのは避けるべきである。今後、将来の世代にツケを回すことにつながる財政調整基金の取崩しは慎重に行っていただきたいと苦言を呈し、賛成討論といたします。

○議長(玉田正典) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私も補正予算賛成の立場から討論させていただきます。

今回の補正予算について、当然新型コロナウイルス対策ということで内容としては賛同するものではあるのですが、水道料金の6カ月減免というその事業についてはもう少し工夫が欲しかったなというところです。具体的には子供や子育て世帯あるいは高齢者に対しての具体的な支援策がなかった、また事業所支援についても同様であります。次の補正予算については本当に支援を必要とされている方や事業所に支援が届くように、同時に町内の経済対策も含めて事業を組み立てていただくことを求めて賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(玉田正典) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第32号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長(玉田正典) 日程第2、議案第32号令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回介護保険システム改修委託料があるわけですが、この介護報酬改定ですがその内容と、最初の説明で8月上旬までに行う必要があるとたしか言われたと思いますが、なぜ8月上旬なのかというその理由と、2つお願いします。

○議長(玉田正典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(杉原勝由) 介護保険の報酬改定は3年に一度ございまして、それぞれの単価に関する改修については既に終わっております。このたびの改修につきましては、国のほうから高額介護サービス費の見直し、それから食費、居住費の助成の見直し、それから税制改正を受けるところがございまして、この高額介護等の判断をするときのシステムが、単純に保険料を計算するだけでなく高額サービス費等の計算においても税制改正の影響を受けますので、その改修が必要であるということです。これらにつきましては国ほうから8月から適用するとなっておりますので、それで8月というふうなことを申し上げた次第でございます。

○議長(玉田正典) ほかに質疑がございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さないと反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第33号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(玉田正典) 日程第3、議案第33号令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今回の補正として基本料金6カ月分の減免、あるいは水道料金システム料金減免対応委託料で、その部分については特にもう申し上げるところはないのですが、実際にこういう水道事業ですが、今後は基本料金や使用料という部分の見直しの検討はもう済んでいますか、済んでませんか。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 正式な検討は今行っているところでございます。以前から水道料金の改定につきましては会計が厳しい状況が続いておると。今後40年を迎えます施設、更新を迎えていくものがたくさんあるということで、それに対応するためにも水道事業会計の見直しというものを検討しているところでございます。ですので、経営戦略で上げておりますように2030年ぐらいまでは今の料金体系、これは長期前受金戻入とかも含めてでの検討ではございますが、令和30年ぐらいまでは収支均衡というところで。ただそれ以降は赤字になっていくという計画、見通しで、これに対応するためにも料金改定というのは必要であるという前提に立って検討を進めていきます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 運転管理業務委託料減額なのですが、多分こちらは休日とか夜間のものかと思うのですが、委託しているのをやめて職員が対応するという形だと思うのですが、職員に対する負荷とか大丈夫なのかなというところと、あとそれを職員に代えてまで委託をやめる必要性というか、どういう状況だったのかという説明をお願いします。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 職員の負荷でございますが、昨年度までは町内の業者に委託をしていただいております。その内容につきましては、平日の夜間、土日、祝日につきまして運転管理一式を委託しておったものでございます。今回委託をやらないということで、先ほど申しました夜間、それから土日、祝日の運転管理につきましては職員が対応せざるを得ないという状況になってしまっております。これにつきましてはシステムを少し改修しまして、管理する者にタブレットを持たせるように今考えております、タブレット上で緊急時に操作ができるように。本当に緊急事態が起きましたら、職員のほうは今と同じように現場には行かないといけないのですが、その間の時間が、何か起こったときに対応できる時間を短縮できるように、そういう遠隔で操作できるようなシステムというのを今考えてございます。これは7月に整備しようと進めておるところでございます。

委託ができなかった経緯でございますが、昨年度まで委託をお願いしておりました業者との折衝をさせていただいております。昨年度、3月中に4回協議を行いました、3月30日に交渉のほうが決裂をしてしまったという報告を受けております。業者とは平成3年から去年まで請け負っていただいております業者に運転管理をしておりました。その間、平成25年、平成26年には随意契約ではなく競争指名入札で価格の適正化というのも図ったことがあります。ただ、このときにも不調になり、随意契約で昨年度までの業者と契約をしたという経緯がございます。業者の人員不足及び金額での折り合いがなかなかつかなかった——今庁舎の警備をしていただいております日本管財（株）、ここにもちょっと運転管理できないかということを聴取させていただきましたが、価格が全く合わなかったという経緯がございます、今回職員に負担を求めることにな

ってしまっておるのですけれども、タブレット等を用意しまして負担を少なくした上で職員による管理にさせていただいております。吉福水源地につきましては、来年度末で浄水機能を停止するという事で事業を進めております。ですので、2年だけというか、2年間職員に負担を求めてしまうことにはなるのですけれども、このように対応したいと上げさせていただいております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 今水道料金のことで前受金を収益に上げて収支がとんとんという、私も国が何であいう指導をしたのかちょっと分からへんのですけれども、前受金を何年かにわたって分割して利益に計上しなさいというような指導があつて、それに基づいて決算していると聞いております。会計の基準として国がそうしているわけですが、本来私自身はあれは資本的なものであつて収益的なものではないんじゃないかと思うと、そう見てみると、既に水道事業会計は現状赤字になってるのですよね。ただ、そういう水道料金の当初のそれをもらっているから、そのお金が今のところあつて何とか回っているというのが現状やないかと思うのですけれども、その辺のところは見誤らないようにぜひ料金の問題については検討してもらわないかんの違うかと、今気になったものですからあえて質問をさせていただきましたけれども、その辺のところは大丈夫ですか。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 御指摘がありましたように経営戦略とか今の財政状況を見させていただいて、実際に水をつくるお金を回収できていないという状況がございます。ですので、危機感を持ってこのあたりは検討を進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかにございませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 まず、基本的にこの基本料金の減免率について、それぞれ事情があるかと思ひますが、それをお聞きします。

それと、一般家庭、大規模な工場とかは別にしていわゆる一般家庭の基本料金は大体幾らぐらい平均で下がるのか。

それから、6カ月後、多分リバウンドが来ると思ひます。先ほど質問した減免された分が上がってくるので、その辺の対処の仕方、それから減免されるわけですから、その分使用量が上がる可能性もなきにしもあらずかなと思ひます。特にこれから夏場にかけて多分水道使用量が上がるかと思ひますが、節水についてアピールをどうするのか、その辺をお尋ねします。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 減免率というのはお答えできるかあれなのですけれども、基本料金990円税込みの分が減免をされます。

一般家庭の基本料金は先ほど言ひました10立米までは990円というところで、それを超える分につきましては使った分について料金が加算されていくというものでございます。6カ月の後、リバウンドが来るとは思ひないかというところでございますが、昨年度も基本料金の減免をさせていただいております。昨年度の使用量の推移を見ましても、全体としては101.何%です。人口が減っている中でも世帯数が増えているというところでもあるのかもしれないのですけれども、全体としては少し水の使用量が増えているという現状がございました。それは夏だから増えているのか、冬だから減っているのかというところの明確な推移と申しますか、そういうものは見受け

られませんでした。減免することによって使用量が増える、その節水のアピールでございますが、先ほど申しましたように家で過ごす時間が増えるのもあるのかもしれないのですが、その分企業なり学校における時間が少なくなるというところで、そんなに大きな変移というのは、影響はないかとは思いますが、先ほど申しましたように、減免をやったからといってこういう明確な傾向が出るというところの実情はございませんでした。節水のアピールにつきましては、限られた資源を活用するというところで従来どおり節水のアピールというものはしていっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 議案第33号水道事業会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論を行います。

る説明がございました。水道料金の関係、今回の減免についてはコロナ禍の経済事情に少しでも寄り添うものであるとは理解をするものの、やはり水道事業会計は受益者負担を原則とした独立採算制を取る以上、度重なる税金からの、一般財源からの投入は控えるべきであると苦言を呈し賛成といたします。

○議長（玉田正典） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午前11時51分）

○議長（玉田正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 議案第34号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（玉田正典） 日程第4、議案第34号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 条例の制定については意味は十分理解するところでありますが、実態としてこの状況になるということは兵庫県での給与のほうが単純にいうと高いということですか。また、逆に町から県に派遣される場合などはどのような規定になっているのか、一応ほかのことも含めて説明いただけますか。

○議長（玉田正典） 総務課長。

○総務課長（中井義之） お答えをさせていただきます。

県のほうの派遣をいただくときに当然兵庫県と太子町の中で協議が行われるのですが、その協議の中で給与負担はどちらがするとかというような協議を行います。今回につきましては県のほうから派遣をいただいておりますので、こちらのほうで給与を負担させていただくという形になります。逆に町のほうから研修生として派遣をする場合がございますが、その場合につきましては町のほうで給与負担をするという形になっております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 実際派遣される方が県でどういう立場でいらっしゃるかによってもまた違うのかなと思うのですけれども、今回については、では町で部長という立場——県にいらっしゃる時の立場は私は具体的には分かりませんけれども——給与が減ってしまうというような現状にはなるわけですか、その該当の方が。どうなるのでしょうか。

○議長（玉田正典） 大体大筋でお願いしたいと思います。

総務課長。

○総務課長（中井義之） 現給保障が原則という形になりますので、県でいただいていた給与の同等の金額を保障するという形になります。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第34号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時55分）

(再開 午前11時55分)

○議長(玉田正典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第5 議案第35号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(玉田正典) 日程第5、議案第35号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

6月8日から6月17日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、6月8日から6月17日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は6月18日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

(散会 午前11時57分)